

入札公告

地方自治法第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。
令和2年3月27日

那覇警察署長 宮城 正明

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 那覇警察署庁舎清掃業務委託
- (2) 業務概要 庁舎の執務環境を確保するための日常清掃、定期清掃を行う。
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (4) 履行場所 那覇市与儀1丁目2番9号 那覇警察署
- (5) 入札方法等

総価入札、即時開札

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 沖縄県清掃等委託契約に係る一般競争入札参加資格に関する規定（平成8年2月13日沖縄県告示130号）に基づき、**清掃業務において**一般競争入札参加資格者名簿に登録されているもの。
- (3) 本庁舎同等規模（建築延面積**2,200**m²）以上の清掃業務委託の実績のあること。
- (4) 入札参加資格確認申請期限日から、本委託の入札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入していること。
- (7) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (8) 労働関係法令を遵守していること。
- (9) 県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (10) 次の各号に該当しない者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、以下「暴対法」という。）又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。

イ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

3 入札参加資格の確認等

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は本一般競争入札に参加することができない。

(1) 申請書等の提出期間等

ア 提出期間

令和2年3月27日から令和2年3月30日 10時から18時（土日祝日を除く）

イ 提出場所

那覇市与儀1丁目2番9号 那覇警察署会計課

ウ 提出方法

持参するものとする。

エ 提出部数

1部

- (2) 入札参加資格の確認結果
令和2年3月31日までに通知する。

4 仕様書の交付日時場所

- (1) 日時
令和2年3月27日から令和2年3月30日 10時から18時（土日祝日を除く）
(2) 場所
那覇市与儀1丁目2番9号 那覇警察署会計課

5 入札日時、場所及び提出方法

- (1) 日時
令和2年3月31日 15時00分
(2) 場所
那覇警察署4階 訓授場
(3) 提出方法
入札書は、(1)、(2)の日時場所に持参すること。
郵便、電報及び電送による入札は認めない。

6 最低制限価格

本入札には最低制限価格を設けている。最低制限価格未満で入札した者は無効とし、その後当該入札に参加することができない。

7 入札保証金

沖縄県財務規則第100条によるものとする。

8 契約保証金

沖縄県財務規則第101条によるものとする。

9 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は自己の印鑑を必ず持参すること。
(2) 代理人が入札を行う場合には委任状を提出すること。提出がない場合は入札に参加することができない。
(3) 入札を希望しない場合には、入札辞退届けを5(1)に規定する日時までに郵送又は持参により提出すること。

10 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨による。
(2) 入札の無効
本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。
(3) 申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担となる。
(4) 提出された申請書等は返却しない。
(5) 提出期間以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

11 入札の条件

- (1) 当該入札に係る契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約である。
(2) 当該契約に係る令和2年度歳入歳出予算が成立しなかった場合は、当該入札による契約は解除する。